

**催行  
確定!**



# Estonia **DIGITAL GOVERNMENT** Training Program

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社プロデュース

社会のデジタル化が急速に進む中、日本ではデジタルガバメント(電子行政)の実現に向けた動きが本格化しています。本研修は、デジタルガバメントの最先端国家の一つであるエストニアを訪れ、デジタルガバメントの設計・運営に携わった実務家や電子ID・医療情報システム・サイバーセキュリティなど各分野の専門家による講義、省庁等関連施設の視察を通じて、デジタル化の進んだ社会を肌で感じられるプログラムとなっています。

## エストニア・デジタルガバメント視察研修

専門家・実務家による講義や視察を通じて、  
先進的なデジタルガバメントの取り組みを体系的に学ぶ

【プロデュース】三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
【旅行企画・実施】株式会社日経カルチャー

【研修先】e-Governance Academy (eGA)  
エストニア政府、国連開発計画 (UNDP)、オープンソサエティ財団 (OSF) が2002年に共同設立した非営利のシンクタンク兼コンサルティング組織。Arvo Ott 氏 (元政府CIO)、Hannes Astok 氏 (元国会議員、元大統領ITアドバイザー)、Liia Hänni 氏 (元大臣、元国会議員) はじめ、デジタルガバメント各分野の専門家等、約30名で構成。

【日程】2019年4月15日(月)~19日(金) (5日間)

【場所】エストニア共和国タリン市  
【講師】eGA講師および外部講師 (エストニアのデジタルガバメント各分野の専門家や実務家)  
【言語】英語 (通訳はつきません。)  
【旅行代金】75,000円 (おひとり様)  
○旅行代金には記載の視察研修参加費、視察研修中の移動費が含まれます。○現地までの航空券等の移動費、現地宿泊代・食事代、海外旅行保険代は含まれておりません。○航空券・海外旅行保険については、ご参加者様にて別途ご手配・費用負担をお願いいたします。ご希望のお客様には株式会社日経カルチャーにてご手配申し上げます。○ご宿泊のホテル (4月14日~20日の6泊) については、原則eGAが一括予約させていただきます。ご宿泊代は現地でお支払いください。

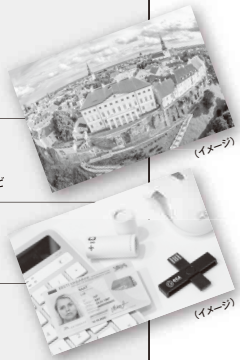
【募集】最大40名 (定員に達し次第締め切ります。)《最少催行人員 10名》  
【食事回数】食事は含まれておりません。  
【添乗員】同行しません。(現地係員がご案内致します。)  
【海外旅行保険について】

エストニア入国に際して、すべての外国籍 (日本国籍を含む) の方は、死亡時の保障が3万ユーロ以上の海外旅行保険へのご加入が必要となります。現地にて加入証書の提示を求められる場合がありますので、必ずご加入ください。尚、クレジットカード付帯の海外旅行保険の場合は、クレジットカード会社に加入証書またはそれに変わる書面をご請求ください。当コースではシェンゲン協定加盟国出国時3カ月以上の残存有効期間がある旅程が必要です。

お申し込み期限 3月29日(金) 正午

エストニア・デジタルガバメント視察研修カリキュラム ※一部内容・順序を変更する可能性があります。

日付	内容
4月15日(月)	午前9時頃、タリン市内にて集合 ●エストニアのデジタル化の歴史・背景に関する講義 ●法的枠組みに関する講義 ●電子ID・電子署名等に関する講義 ●データ・アーキテクチャ、インターオペラビリティに関する講義 など
4月16日(火)	●デジタル行政サービスに関する講義 ●サイバーセキュリティに関する講義 ●政府内の意思決定に関わるデジタルツールの説明 (閣議室 訪問) など
4月17日(水)	●法人・司法関連データ管理システムに関する説明 (法務省組織 訪問) ●警察におけるCT利用の説明 (総務省組織 訪問) ●医療情報システムに関する講義 など
4月18日(木)	●デジタル・ソリューション企業への訪問 ●民主主義社会におけるデジタルツールの役割 など
4月19日(金)	●大学におけるイノベーション・インキュベータ機能に関する説明 (タリン工科大学 訪問) ●総括・ディスカッション など 午後4時頃、プログラム終了後 タリン市内にて解散



お問い合わせ  
お申し込み先  
旅行企画・実施  
**株式会社 日経カルチャー**  
東京都千代田区神田1-6-6 MIFビル2階

旅行業公正取引  
協議会 会員

総合旅行業務取扱管理者: 田中 茂  
観光庁長官登録旅行業第1946号・  
一般社団法人日本旅行業協会正会員  
詳しい取引条件をお渡し  
しますので、事前に確認の  
上、お申し込みください。

※エストニア閣議室のイメージ  
(写真はエストニア閣議会議の様子ですが、当視察でご覧いただけるものではありません。)

TEL 03-5259-2990 (営業時間) 9:30~17:30 (土日祝休) E-mail: eGA@nikkeicl.co.jp

※旅行申し込みの際に提出された個人情報について、お客様との連絡のために利用させて頂くほか、お客様がお申込みいただいた運送、宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領のため、並びに当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、各種キャンペーンの案内のための手続に必要な範囲内で利用させて頂きます。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

Quality for You  
確かなクオリティを、明日へ、世界へ。



必ずお読み下さい

## 募集型企画旅行

※詳細は別途お渡しする旅行条件書(旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面)を必ずお読み下さい。

### ●旅行のお申し込みと契約の成立、および旅行代金のお支払い期日

旅行のお申し込みはメールまたは電話にて承ります。旅行契約は当社が予約の承諾をし、申込金(旅行代金の全額または一部)を受領したときに成立します。ただし「振り込み」の場合はお客様の振り込み手続きが完了した時点で成立したものとします。

<海外旅行> 当社所定の旅行参加申込書に申込金を添えてお申し込み願います。申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。

### ●旅行開始前の当社による旅行契約の解除および払い戻し

(1) お客様が当社所定の期日までに旅行代金をお支払い頂けないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。この場合、取消料と同額の違約料をお支払い頂きます。

(2) お客様の人数が最少催行人数に満たないときは、旅行の実施を取りやめる場合があります。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前までにその旨をご連絡し、既に収受している旅行代金全額を払い戻し、旅行契約を解除します。

●取消料(お客様による契約の解除) お客様は次に定める取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。契約解除のお申し出は、当社の営業時間内にお受けします。

### 取消料(おひとり)

契約解除の日		取消料(おひとり様)
旅行開始日の前日を1日目として 起算しさかのぼって	30日目にあたる日以降 3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～旅行開始日当日		旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の100%

### 【個人情報の取扱について】

申し込みの際にご提出頂きました申込書に記載された個人情報については、株式会社日経カルチャーおよび当旅行プロデュースの三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が、お客様との連絡の為に利用させていただくほか、お客様がお申し込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については最終日程表に記載されています。)の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、株式会社日経カルチャーおよび三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が、自社および自社の提携する企業の商品やサービス、各種キャンペーンの案内のための商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

### 旅行企画・実施 株式会社日経カルチャー

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-6-6 MIFビル 2階

TEL 03-5259-2990 <営業時間> 9:30-17:30 (土日祝休)

FAX 03-5259-2990 E-mail : eGA@nikkeicl.co.jp

総合旅行業務取扱管理者:田木茂 観光庁長官登録旅行業第1946号 一般社団法人日本旅行業協会正会員